

津市新最終処分場候補地選定委員会における傍聴者からのご意見

会 議 第 2 回津市新最終処分場候補地選定委員会

日 時 平成 2 0 年 6 月 1 2 日 (木) 午後 6 時 ~

場 所 津市久居中央公民館 3 階 大会議室

傍聴者 計 5 9 名

【傍聴者からのご意見】

| ご意見の内容 | 住所地 |
|---|--------|
| <p>津市の公募主旨と異なって一部自治会長の違法とも言える応募 (H - 1)</p> <p>前回の選定地と箇所や面積が大きく異なる。上ノ村区有林 (地) や個人所有地の売買は不可能であり、一団地形状がとりにくいと思う。</p> <p>いろいろと仮登記等問題がある。</p> | 白山町上ノ村 |
| <p>市内各地域から申請地までの直線距離について、正しい数字であるか。実際の道路距離で表示するべきで有ると思う！！</p> <p>運搬道路は県道松阪青山線か県道一志美杉線どちらを優先するのか？</p> <p>昭和 5 7 年に大水害があった事、知っていますか？</p> | 美杉町下之川 |
| <p>乱筆でお許し下さい。私達はかたくなに反対しているのではありません。委員の方々の中には、理解は求めるがしかし・・・という発言がありました。市民の良識にたよると云われました。私の近くでは道路にゴミ集めに使うポリ袋を数個捨てていく誰だかわからない人がいます。それらの「良識」にどう対応できるのでしょうか。</p> <p>次に、市民の義務をいわれました。その義務をなぜ対照地域に限って負わせるのでしょうか。そしてその義務を果たす上でも地域で十分に話し合い納得して出すのが当然ではないのでしょうか。リスクゼロはないと云われました。良くわかります。しかし、当事者はそれでは納得できないのです。秋葉原の通り魔を誰が予測できたでしょう。しかし、不幸にも被害にあわれた方にそんな言い方ができるのでしょうか。</p> | 白山町山田野 |

| | |
|--|--------|
| <p>S 5 7 年 8 月 3 1 日 ~ 9 月 1 日 台風 1 0 号により、美杉町、嬉野町小原では大災害を受けた。小原では死者多数、家屋倒壊の被害でした。当時は、時間雨量が 1 0 0 mm を越え約 5 時間続き、総雨量 5 0 0 mm 以上となりましたが、温暖化も進み、集中雨量の回数も増えている段階で山間部の開発に疑問あり。</p> <p>R 1 6 5 号は S 4 8 年頃に改良されたが、当時の交通不能からの出発で交通量も不明でした。縦断勾配や幅員も国の道路構造令での計画で狭い上 6 % 以上とヘアピンカーブもあり大型車の混入率も 3 0 % 以上と思われる。登坂車線と拡幅が必要で経費も必要。</p> | 白山町 |
| <p>委員長が話されたように、まず 1 箇所を選定し（決定でなくて）調査をしたら良いと思います。</p> <p>国道から直ぐ進入が出来る事が望ましい。</p> | 白山町垣内 |
| <p>合併してから 2 年 6 ヶ月も過ち大きな津市になり、なぜ大局的に見て全体の地域を候補地にしないのか検討することが大事ではないのか考えていただきたい。</p> <p>美里町とか、安濃町の近辺には最適地が多くあるはずで</p> | 白山町 |
| <p>（峯山）H - 1 について候補地の訂正があったがそれによると垣内地のみでなく、上ノ村地内も対象になっているようだが、そうすると上ノ村の同意が不可欠となると思われるがどうか。まず、上ノ村の同意が前提条件であるから同意が得られない以上候補地から削除すべきでないか。</p> | 白山町上ノ村 |
| <p>H - 1 地形がかなり変更している。垣内じゃなく上ノ村の了解をとれるのか心配</p> <p>M - 2 の保安林の件でできないのじゃない。</p> | （記載なし） |
| <p>新最終処分場建設反対。住民の意見を大切に。住民不在である。</p> | （記載なし） |

| | |
|---|---------------|
| <p>上ノ村地籍については、上ノ村の地元同意なしに申請の対象地とすることはどう考えても納得できない。(意見のあつかいの問題ではなく手続きの適性の問題である)</p> <p>地元で住民の生の声を聴くことなしに委員が順位をつけても従えない。</p> <p>委員会が意見書の内容に踏み込めないなら市が調査確認して示せ。</p> | <p>白山町上ノ村</p> |
| <p>最終ごみ処分場(先進地の一般住民)の気持ちを聞きたい。自然環境を大切にしたい。車が多く入り込まれてはCo2…。生活がおびやかされます。(県道沿いに居住しています)</p> <p>地元住民の生の声を聞いてほしいと切に思います。</p> <p>村の中で平穩に暮らして来て、情報が全く伝わってこず不安な気持ちでの日常になってしまい残念です。</p> <p>自然に対する畏敬の念を持って対処してほしい。</p> <p>今のままの生活で満足しています。金銭に変えられないこの自然を次世代に残したい。</p> | <p>(記載なし)</p> |
| <p>M - 1 高山西狭間</p> <p>通称沼田、昔は稲作が行なわれて、特に底なし沼と呼ばれて来た箇所。正に自然のダム湖の態をなす、手を加える事により自然災害が大いに懸念される。Co2問題、コスト面、自然は重要視される、沼地を希少価値とし、自然観察等に利用するのも一考ではないか。</p> <p>M - 2 大原(保安林)</p> <p>過去集中豪雨による家屋浸水、家屋(集会所)流出等の被害有り。周辺住民にとって危険極まりない。</p> <p>申請書内容、地域住民、地権者の合意が得られている はい は不正確ではないのですか？処分場の大切さは十分理解しているが、今最も考えなければならないのは良い自然環境を次世代へ伝える事を優先して知恵を出してほしい。</p> | <p>(記載なし)</p> |

| | |
|--|---------------|
| <p>下之川地区住民の1人である。処分場に付いての話合は一度も有りません。自治会役員だけの会議であって、住民との話合はしないままに勝手に進めている。現実、説明状況は総会はありません。地域住民との合意は得られていません。地権者との話合もされないのに。なぜ、自治会役員が勝手に都合のよいように市に言っているのである。今日までの内容については中身は一切わからない。下之川の住民は99%と反対しているのである。市の方々が、一度下之川住民に説明をしてもらえないか、二度三度と説明会をするよう願います。</p> <p>又、矢頭道路問題についても23年間も長い間、陳情もしているが公函混乱で出来なく、今日に至っておるのに処分場が出来れば道路出来るのか、それも踏まえて住民に説明を願いたい。候補地選定委員会事項書、皆住民の知らない事ばかり。住民との話合もせずに進めることはぜったい反対である。</p> <p>役員会の話は皆反対である。</p> | <p>(記載なし)</p> |
| <p>下之川の処分場についての問題点</p> <p>住民の70%の同意はウソです。まず70%の住民はこのプランの実情を知りません。情報が入り乱れていて、中には「台所の生ゴミ」が運ばれてくると思い込まされている人達もいます。</p> <p>地権者の80%同意もウソです。何のアプローチも受けてない人が多い。立案者は「決まってから云ったら良い」と豪語しています。</p> <p>車両通行道路の情報の誤り 矢頭をトンネルで抜く件は条件として提示されている旨、周知しています。然し山口の住民は矢頭から県道29号へ入る事は拒否で、新しく直通道路を山中に造る事を条件に同意したとのこと。ところが、その件は付帯条件として示されていない。という事は、条件付の同意であるにも拘らず無条件同意の様な扱われ方をしている、という事、他にも多数情報が徹底されていない。</p> <p>「地域の活性化の為」と云う言葉も空しく、この、山が両側に迫っている盆地に滞留する多量の排気ガスを思うと、又、多数の大型車両の通行と併せて、只々恐ろしく逃げる所</p> | <p>(記載なし)</p> |

| | |
|---|--|
| もない人々はどうすれば良いのか？このキレイな空気、美しい自然を破壊する行為を何とか止めてほしいと祈るのみです。 | |
|---|--|